

# 要 望 書

- 一、高速道路から生活道路まで、地域が真に必要なとする道路整備を計画的かつ着実に進めること。
- 一、安全で安心できる国土づくりのため、高速道路等のミッシングリンクの解消など、防災・減災に資する道路整備を全国的に推進すること。
- 一、東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの整備や広域的かつ機動的な危機管理体制の確保を、国の責任において図ること。
- 一、道路整備をはじめとする地方における社会資本整備に対する支援の地域自主戦略交付金化については、市町村との協議が整わない場合には導入しないこと。
- 一、社会資本整備総合交付金については、これ以上総額を減らさないこと。また、重要政策に対する社会資本整備交付金の重点配分方針について市町村にも速やかに情報提供すること。
- 一、前項の目的を速やかに達成するため、平成二十五年度道路関係予算概算要求額は全額を確保すること。
- 一、道路利用者の意見を十分反映した道路整備が実施されるとともに、必要な財源の確保を図ること。

平成二十四年十月十八日

全国道路利用者会議  
第六十二回全国大会